

総務経済委員会

付託議案 ・議案第95号・議案第100号～107号
・議案第109号・議案第112号

問 消防費において、備品購入費で購入予定の救急車両に搭載する患者搬送用の密閉カプセルは今まで使用していたものとはどのような点で違うのか。

答 今までの装置では、内部の空気が外に漏れる恐れがあったのに対し、今回導入する装置は、陰圧式のアイソレーターであり、内部の空気を確実に清浄化して救急車内の安全を保つことができるものである。

問 緊急^{しんせつ}浚渫推進事業において、令和元年に全国各地で発生した大規模な浸水被害により令和2年度から始まった事業に、令和3年度から取り組むこととなった経緯は。

答 令和2年度においては事業対象となっていなかった農業用施設等の浚渫について、令和3年度から拡充されたことを受け、令和3年度から取り組んでいるものである。

問 地域にぎわい創出支援事業の事業概要は。また補助対象の事業者とは。

答 地域のにぎわい創出や消費喚起等のために取り組む経費の一部を支援し、地域経済の再活性化を図るもので、商工団体、各業種等で組織された協会・組合等が補助対象事業者である。

問 港湾施設環境整備として尾道駅前渡船の向島側の棧橋付近にトイレを新設する目的と設置場所について何う。

答 地域公共交通の要所における市民生活の向上や観光基盤の整備を目的として、市が道路として所有している棧橋付近にある土地の一部に設置する予定である。

問 生活交通路線維持費補助金について、どういった経費に充てることができるのか。

答 おのみちバスのキャッシュレス化に対応するための端末を導入する経費に充てるものである。

その他の項目

- ・事業継続特別支援事業にかかる申請の流れ
- ・救急隊員の業務軽減として救急活動のICT化や電動ストレッチャーの導入状況
- ・排水ポンプ設置工事を来年度以降も引き続き予算計上するとともに、早期の工事を実施すること

＜審査結果＞

付託を受けた11議案については、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

福祉環境委員会

付託議案 ・議案第95号・議案第96号～99号
・議案第108号・議案第110号～112号

問 保育所費の消耗品費や保育用備品の内容とパソコン等の備品の用途について何う。

答 非接触型のオンライン研修等に対応するため、Webカメラやマイクスピーカー、ノートパソコン等の機器を整備するものである。パソコン等の備品は、保育所内でのオンライン研修や業務情報の共有効率化のために使用する。

問 保育施設等感染対策支援事業補助金の内容について何う。

答 感染者が発生した場合の消毒など作業全般の費用、保護者に感染の疑いがあるなどの理由で登園を自粛した場合の保育料日割り減免による保育料減収分の補填、保育所の水道に自動水栓を導入する費用に対して支援するものである。また、この自動水栓化については、私立の保育園に対しては補助金で、公立の施設については需用費修繕料に計上している。

問 ワクチン接種体制確保事業委託料とワクチン接種委託料の内容は。

答 ワクチン接種体制確保事業委託料については、集団接種会場の追加費用、コールセンターの費用、予約システム等事業費、事務局の運営費で延長になったものと当初からの不足分であり、ワクチン接種委託料については、医療機関等への接種の委託料である。

問 妊婦へのワクチンの優先接種は、キャンセル待ち登録による優先案内と、県の大規模接種会場での予約接種の優先枠の2つか。

答 それらに加え、市内2つの産婦人科医療機関で接種でき、妊婦を対象としたアプリでもワクチン接種について情報提供している。

問 病院事業会計補正予算の器械等備品購入事業の内容は。

答 感染者病床を7床から10床に増床し生体情報モニタリングシステムを設置したこと、増床に伴い移設した透析病床の透析用機器等を整備したものである。

その他の項目

- ・太陽光発電施設の開発行為の法的な歯止めと条例制定の必要性
- ・床上・床下浸水への見舞金交付の検討

＜審査結果＞

付託を受けた9議案については、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

教育スポーツ委員会

付託議案 ・議案第95号・議案第112号

☑ 学校教育施設整備基金の増額について、3億円と高額だが、目的があるのか。また、こうした多額の基金を積み立てるに当たっては、当初予算において計画的に計上すべきではないか。

☒ 久保、長江、土堂小学校の関係と、中学校給食やその施設整備、また校舎の長寿命化といったことを見通した積み立てで、この補正を加えた基金残高は5億8,000万円余りとなる。計画的に当初予算で積み立てるのが本来の姿であろうと思うが、今般、財源的に積み立て可能な状況が生じたため、機を捉えて今回の補正となった。

☑ 修学旅行違約金助成にかかわり、修学旅行の実施予定は。

☒ 現在の中学3年生は本来2年生時に修学旅行へ行く予定であったが、コロナ禍で今年度に延期となっている。実施状況については、6校が実施済みであり、その他に3年生がいない学校が1校あるため、それを加えた7校を除く9校が今後実施する予定である。また現在の中学2年生は10月から3月の間で計画中である。小学6年生については9月から11月に計画していたが、9月実施予定の5校については延期が決定している。

☑ 小学校および中学校の備品購入費における校用備品の内容について伺う。

☒ 小、中学校とも大型提示装置の整備を予定するもので、各普通教室に大型提示装置を置き、オンラインによる配信で各家庭にいる児童生徒の顔を見ながら授業を行う。この整備により、教室の移動による分散授業も工夫できるのではないかと考えている。また、整備の台数については、小学校では62台、中学校では100台の整備を予定している。

☑ 現在児童生徒一人一人に整備されたタブレット端末が十分活用されていないのは、回線や通信容量の問題があると思うが、大型提示装置を整備する前に通信環境の整備をするべきではないか。

☒ 通信環境の改善については、規模や立地条件などにより、各学校で改善方法が異なるとともに、通信関係費用は今後のランニングコスト等にも大きく影響することから慎重に検討しているところである。

その他の項目

- ・教育環境の整備と転出超過との関係
- ・新学期における学校の12歳未満の児童に対するコロナ感染防止策
- ・保護者からの要望におけるトイレ改修の認識とその予算要求

〈審査結果〉

付託を受けた2議案については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

10月臨時会の概要

令和3年10月臨時会は10月4日に招集され、会期を1日として審議に入りました。

市長から1件の報告があり、令和2年度尾道市一般会計等の決算認定11議案と財産の取得に関する議案1案が提出されました。

令和2年度尾道市一般会計等の決算認定11議案については決算特別委員会に審査を付託し、本会議休憩中に開会した決算特別委員会において議会閉会中の継続審査の申し出をすることに決定しました。

財産の取得に関する議案は総務経済委員会に付託し、本会議休憩中に総務経済委員会を開会して審査を行い、付託された議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

再開された本会議では、総務経済委員会の委員長報告が行われ、財産の取得に関する議案は原案のとおり可決しました。決算特別委員会から申し出のあった議会閉会中の継続審査についても可決しました。

議会閉会中の継続審査となった決算認定議案は、同じく決算特別委員会に付託されて議会閉会中の継続審査となっている企業会計の決算認定3議案と合わせて、10月12日から14日の3日間にわたり開会した決算特別委員会で審査を行いました。

審査の結果は12月定例会において報告し審議されますので、詳細は令和4年2月10日発行予定の議会だよりに掲載します。